

家具転倒防止器具を設置して 地震から身を守りましょう

- 1 対象が
全世帯に拡充!
いさらび!
- 2 取付を
支援します!
※要件あり



横浜市 設置サポート

横浜市のみなさんは補助があります!
重点対策地域は全額補助! それ以外の地域は一部補助します!

神奈川区、西区、南区、磯子区の一部

Step 1
器具を取り付けたい
家具を検討しよう

Step 2
家具転倒防止器具
を選ぶ

Step 3
電子申請で申し込み 5分で完了!
(電話・FAX・E-mail での申し込みも可能です)



必ず折の線に沿って
折の込みをしっかりとる。

↑ 折の線 ①

131
11708790

東京都豊島区東池袋4-5-2 カトクハコーポビル6F
横浜市家具転倒防止対策助成事業
受託事業者
株式会社イノトシステム 行

〒111-8602
東京都豊島区池袋1-11-11
イノトシステム株式会社
697
〒111-8602
東京都豊島区池袋1-11-11
イノトシステム株式会社

↓ 折の線 ③

↑ 折の線 ④

〒	姓	名
〒	氏	名
申請者		

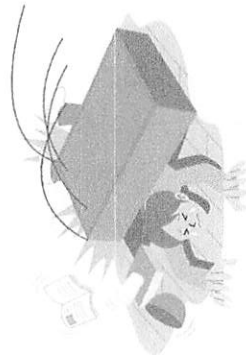
↓ 折の線 ②

最後にセロテープでここをしつかり止めてください。

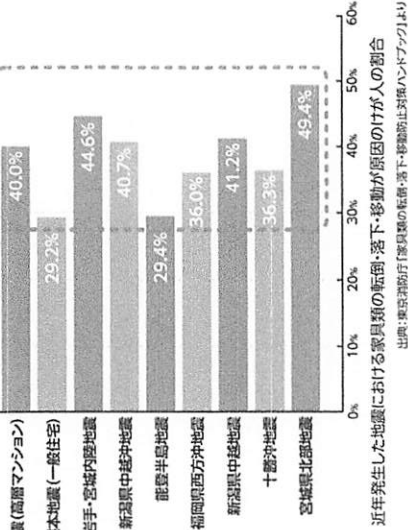
なぜ家具転倒防止器具が必要？

Point 1 けがの原因に

近年発生した地震でけがをした原因の30～50%は家具転倒によるものです。



家具類の転倒・落下・移動による被害



Point 2 火災の原因に

転倒・落下した家具などが電気ストーブなどの熱源に接触し、着火するなど火災の原因となることがあります。



Point 3 避難が遅れる原因に

出入口付近に転倒、移動しやすい家具類を置くこと、避難経路を塞ぎ、避難の妨げになることがあります。



家具転倒防止対策に関する動画もチェックしましょう！



(提供：防災科学技術研究所 E-ディフェンス)



第1号様式 (要綱第4条関係)

(管理番号)

横浜市家具転倒防止対策助成事業に係る助成事業

利用申請書

年 月 日

(申請先)
横浜市長

横浜市家具転倒防止対策助成事業に係る助成事業について、下記の同意事項に同意し、次のとおり申請します。

申請者 (世帯主)	(フリガナ)	
住所	〒 横浜市 区	建物名、部屋番号等記入をお願いします。
電話番号	日中、連絡が取れる番号をお書きください	FAX番号 メールアドレス <small>※お持ちの方のみ</small>
希望する家具転倒防止器具 (いずれか1つ、希望する製品に✓を入れてください)	<input type="checkbox"/> 突っ張り棒 (小) ・ ・ ・ ・ ・ 1,500 円 <input type="checkbox"/> ベルト式 ・ ・ ・ ・ ・ 1,500 円 <input type="checkbox"/> 突っ張り棒 (中) ・ ・ ・ ・ ・ 1,600 円 <input type="checkbox"/> 貼付式 ・ ・ ・ ・ ・ 1,600 円 <input type="checkbox"/> 突っ張り棒 (大) ・ ・ ・ ・ ・ 1,700 円 <input type="checkbox"/> L字金具 ・ ・ ・ ・ ・ 1,400 円 <input type="checkbox"/> 転倒防止板 ・ ・ ・ ・ ・ 1,200 円 <input type="checkbox"/> 粘着耐震ゴム ・ ・ ・ ・ ・ 1,200 円	
取付代行の希望	<input type="checkbox"/> 希望しない (配送) <input type="checkbox"/> 希望する (要件あり。希望する場合は以下に✓を入れてください)	
私の世帯は、同居者全員が、次のいずれかで構成されています。	<input type="checkbox"/> 65 歳以上 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳の交付を受けている <input type="checkbox"/> 療の手帳 (療育手帳) の交付を受けている <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている <input type="checkbox"/> 介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている <input type="checkbox"/> 中学生以下	
取付希望日 (取付代行を希望の方)	授受日	授受日より30日後以降
同意事項 (同意の上、「はい」に○を付けてください) → はい	月	日 (令和8年12月29日～令和9年1月3日を除く)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 配送後の家具転倒防止器具の返品や返金、また、転送や流用はいたしません。 ・ 横浜市で実施している家具転倒防止器具の補助や助成事業を過去に利用していません。 ・ 原状回復義務の必要性等から、真主等との相談や了承を得ています (真真正にお住まいの方のみ)。 ・ 当該制度を適正に履行できない場合は、器具を返還します。 ・ ご自身でご用意いただいた転倒防止器具は取付できません。 ・ ご自宅の状況によっては設置できない場合があります。 ・ 取付後の家具等の移動及び転倒防止器具の取外しは、自己の責任で行います。 		

切り取り線


Step 1

器具を取り付けたい家具を検討しよう

寝室にある家具や避難経路を塞ぐおそれのある家具などを検討しましょう。
申請できる器具は1組までです。

Step 2

家具転倒防止器具を選ぶ



耐重200g

家具から天井までの高さ

突っ張り棒 小	30 ~ 45cm
突っ張り棒 中	45 ~ 65cm
突っ張り棒 大	60 ~ 100cm

突っ張り棒

家具転倒防止突っ張り棒

もしもの備えに安心の防災用品 (2本1組)

重点対策地域 の申請者負担額	無償
重点対策地域以外 の申請者負担額	小: 1,500円 (送料・税込) 中: 1,600円 (送料・税込) 大: 1,700円 (送料・税込)

ポイント
家具と天井の隙間に取り付けするタイプの器具です。
ネジや釘が不要で賃貸住宅でも取付可能です。



耐重200g

寸法/幅 44mm×長さ 90cm×厚み 10mm

転倒防止板

ふんばる君 90 (1本1組) (ニトムズ)

重点対策地域 の申請者負担額	無償
重点対策地域以外 の申請者負担額	1,200円 (送料・税込)

ポイント
家具の前下部に敷くだけで地震に力を発揮する耐震性能に優れた形状の転倒防止板です。家具の幅に合わせてハサミで切ることができます。

「横浜市家具転倒防止対策助成事業 HP」
<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyuu-bohan/bousai-saigai/moshimo/wagayay/jishin/sonae/kaguten.html>



耐重200g

寸法/ベース: 縦 65mm×横 90mm、ベルト 24~40cm
目安安全重量/150kg以下

ベルト式

スーパータックフィット マルチタイプ (2本1組) (北川工業)

重点対策地域 の申請者負担額	無償
重点対策地域以外 の申請者負担額	1,500円 (送料・税込)

ポイント
粘着ゲルと特殊ベルトで転倒を防止します。壁と本体をベルトで支えるタイプで「冷蔵庫」や「キャスター付き機器」等の家具を固定可能。
※本製品を固定する壁面などの種類によって性能が十分に発揮しない場合があります。



耐重200g


寸法/縦 65mm×横 90mm×奥行 130mm
目安安全重量/60kg以下 壁面との隙間/70mm以内

貼付式

スーパータックフィット TF-L (2個1組) (北川工業)

重点対策地域 の申請者負担額	無償
重点対策地域以外 の申請者負担額	1,600円 (送料・税込)

ポイント
強力な粘着力で壁に固定でき、ネジやクギなしで壁に穴を空ける必要がありません。
粘着力と振動吸収力で家具・家電の転倒防止に威力を発揮します。
※本製品を固定する壁面などの種類によって性能が十分に発揮しない場合があります。



耐重200g

寸法/高さ 96mm×幅 20mm×奥行 96mm
耐荷重 150kg

L字金具

耐震ダブルアングルスチール製 自在回転タイプ サイズ30 (2個1組) (シロクマ)

重点対策地域 の申請者負担額	無償
重点対策地域以外 の申請者負担額	1,400円 (送料・税込)

ポイント
壁面と本体にネジで固定をさせるタイプです。
壁面の「書棚」や「食器棚」におすすめです。



耐重200g

寸法/40mm×40mm×厚さ5mm
耐荷重/4枚あたり60kg

粘着耐震ゴム

タックフィット TF-40K (4枚1組) (北川工業)

重点対策地域 の申請者負担額	無償
重点対策地域以外 の申請者負担額	1,200円 (送料・税込)

ポイント
液晶モニターやテレビの下に貼ります。
強力な粘着力でしっかりと固定し、転倒・落下を防ぎます。

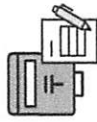
Step 3 申し込み

申し込みからお届けまでの流れ

申込方法

郵送・FAX・E-mail 申込の場合

本紙最終ページの利用申請書を記入し、株式会社アイヴィジット(頁下部参照)まで送付します。



電子申請の場合

二次元コードから電子申請フォームにアクセスし、必要項目を入力します。

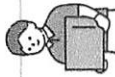


電子申請
二次元コード
QRコード

申込

- 申し込み不備のある場合は、コールセンター(0120-480-002)より確認のご連絡をします。

通常の場合



宅配にて商品到着 (自己負担額は代引付)

- ・申し込みからお届け(取付け)までに通常 1~2 か月程度かかります。(器具の在庫状況によっては遅れる可能性があります)
- ・器具の送付、または設置後の不具合は各メーカーにお問い合わせください。

取付けご希望の場合 (要件を満たす世帯のみ)

取付けの日程調整 (コールセンターの番号から お電話をさせていただきます。)



取付け訪問 (自己負担額は代引付)

※取付け時間は約30分を予定

- ### 注意事項
- 器具の返品や返金はできません。また、酒用や転流は絶対に行わないでください。
 - 過去に、本物成事業をご利用頂いた方はお申し込みできません。
 - 取付け後の器具の維持、管理は自己責任でお願いいたします。
 - 賃貸にお住まいの方は原状回復が必要となる場合があります。
 - ご自宅の状況によっては設置できない場合もあります。
 - ご自身でご用意いただいた転倒防止器具はお取付けできません。

お問い合わせ先・申込先 ● 横浜市より下記の事業者に運営を委託しています。

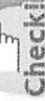
地震火災対策コールセンター **0120-480-002** (受付時間 平日午前8時30分~午後5時15分)

株式会社アイヴィジット 〒170-0013 東京都豊島区東池袋 4-5-2 ライズアリーナビル 6F
 Email yokohama_jishintaisaku@ivisit.co.jp FAX 03-6627-9989



横浜市産業ブローカーHP

この家具転倒防止対策助成事業の対象となる方は、感震ブローカーの器具購入費の補助と取付け代行の対象となります。感震ブローカーの制度も合わせてご確認ください。



横浜市の制度

ご自宅に家具転倒防止器具がついていない場合、この機会にぜひ設置をご検討ください。横浜市が器具代金や取付けをサポートします。

全額補助

重点対策地域の世帯の方は 家具転倒防止器具の器具代を 全額補助します

- 対象商品 家具転倒防止器具 (3~4ページの器具)
- 申請要件 右図の重点対策地域にお住まいの世帯の方
- 申請書(負担額) 横浜市が器具代金をすべて負担します。
- 補助回数 器具1組

一部補助

重点対策地域以外の世帯の 方は家具転倒防止器具の 器具代を一部補助します

- 対象商品 家具転倒防止器具 (3~4ページの器具)
- 申請要件 横浜市にお住まいの世帯の方
- 申請書(負担額) 3~4ページにてご確認ください。
※横浜市が、器具代金の一部を補助した後の金額となります。
- 補助回数 器具1組

取付け代行

下記の要件を満たす世帯の方のみです。

- 同居者全員が、下記のア~カのいずれかがであること
- 7. 65歳以上
- イ. 身体障害者手帳の交付を受けている
- ウ. 要の手帳(障害者手帳)の交付を受けている
- エ. 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている
- オ. 介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている
- カ. 中学生以下

※「中学卒業した方」から「64歳以下の方」がいいる世帯については「イ~オ」に該当しない限りこの制度の対象となりません。

取付け代行回数 300件 (左側欄)

対象地域



重点対策地域とは?

横浜市では、特に建物が密集しており延焼火災の危険性が高い地域を「重点対策地域」として定め、地震火災対策を重点的にを行っています。

重点対策地域一覧

● 神奈川区	旭ヶ丘 瀬田丘 神大寺町1丁目 神大寺町2丁目 伊勢崎町3丁目 伊勢崎町4丁目 老松町 栗田町 新藤町 日輪上町 白幡町 白幡西町 白幡東町 白幡南町	● 西区	千代崎町1丁目 千代崎町2丁目 千代崎町3丁目 千代崎町4丁目 西久保 西行丸 西谷町 初台1丁目 初台2丁目 初台3丁目 中央1丁目 中央2丁目 西戸町1丁目 西戸町2丁目 西戸町3丁目 西戸町4丁目 西戸町5丁目 西戸町6丁目 西戸町7丁目 西戸町8丁目 西戸町9丁目 西戸町10丁目 西戸町11丁目 西戸町12丁目 西戸町13丁目 西戸町14丁目 西戸町15丁目 西戸町16丁目 西戸町17丁目 西戸町18丁目 西戸町19丁目 西戸町20丁目 西戸町21丁目 西戸町22丁目 西戸町23丁目 西戸町24丁目 西戸町25丁目 西戸町26丁目 西戸町27丁目 西戸町28丁目 西戸町29丁目 西戸町30丁目 西戸町31丁目 西戸町32丁目 西戸町33丁目 西戸町34丁目 西戸町35丁目 西戸町36丁目 西戸町37丁目 西戸町38丁目 西戸町39丁目 西戸町40丁目 西戸町41丁目 西戸町42丁目 西戸町43丁目 西戸町44丁目 西戸町45丁目 西戸町46丁目 西戸町47丁目 西戸町48丁目 西戸町49丁目 西戸町50丁目 西戸町51丁目 西戸町52丁目 西戸町53丁目 西戸町54丁目 西戸町55丁目 西戸町56丁目 西戸町57丁目 西戸町58丁目 西戸町59丁目 西戸町60丁目 西戸町61丁目 西戸町62丁目 西戸町63丁目 西戸町64丁目 西戸町65丁目 西戸町66丁目 西戸町67丁目 西戸町68丁目 西戸町69丁目 西戸町70丁目 西戸町71丁目 西戸町72丁目 西戸町73丁目 西戸町74丁目 西戸町75丁目 西戸町76丁目 西戸町77丁目 西戸町78丁目 西戸町79丁目 西戸町80丁目 西戸町81丁目 西戸町82丁目 西戸町83丁目 西戸町84丁目 西戸町85丁目 西戸町86丁目 西戸町87丁目 西戸町88丁目 西戸町89丁目 西戸町90丁目 西戸町91丁目 西戸町92丁目 西戸町93丁目 西戸町94丁目 西戸町95丁目 西戸町96丁目 西戸町97丁目 西戸町98丁目 西戸町99丁目 西戸町100丁目	● 南区	大塚3丁目 大塚4丁目 大塚5丁目 大塚6丁目 大塚7丁目 大塚8丁目 大塚9丁目 大塚10丁目 大塚11丁目 大塚12丁目 大塚13丁目 大塚14丁目 大塚15丁目 大塚16丁目 大塚17丁目 大塚18丁目 大塚19丁目 大塚20丁目 大塚21丁目 大塚22丁目 大塚23丁目 大塚24丁目 大塚25丁目 大塚26丁目 大塚27丁目 大塚28丁目 大塚29丁目 大塚30丁目 大塚31丁目 大塚32丁目 大塚33丁目 大塚34丁目 大塚35丁目 大塚36丁目 大塚37丁目 大塚38丁目 大塚39丁目 大塚40丁目 大塚41丁目 大塚42丁目 大塚43丁目 大塚44丁目 大塚45丁目 大塚46丁目 大塚47丁目 大塚48丁目 大塚49丁目 大塚50丁目 大塚51丁目 大塚52丁目 大塚53丁目 大塚54丁目 大塚55丁目 大塚56丁目 大塚57丁目 大塚58丁目 大塚59丁目 大塚60丁目 大塚61丁目 大塚62丁目 大塚63丁目 大塚64丁目 大塚65丁目 大塚66丁目 大塚67丁目 大塚68丁目 大塚69丁目 大塚70丁目 大塚71丁目 大塚72丁目 大塚73丁目 大塚74丁目 大塚75丁目 大塚76丁目 大塚77丁目 大塚78丁目 大塚79丁目 大塚80丁目 大塚81丁目 大塚82丁目 大塚83丁目 大塚84丁目 大塚85丁目 大塚86丁目 大塚87丁目 大塚88丁目 大塚89丁目 大塚90丁目 大塚91丁目 大塚92丁目 大塚93丁目 大塚94丁目 大塚95丁目 大塚96丁目 大塚97丁目 大塚98丁目 大塚99丁目 大塚100丁目	● 東区	大塚3丁目 大塚4丁目 大塚5丁目 大塚6丁目 大塚7丁目 大塚8丁目 大塚9丁目 大塚10丁目 大塚11丁目 大塚12丁目 大塚13丁目 大塚14丁目 大塚15丁目 大塚16丁目 大塚17丁目 大塚18丁目 大塚19丁目 大塚20丁目 大塚21丁目 大塚22丁目 大塚23丁目 大塚24丁目 大塚25丁目 大塚26丁目 大塚27丁目 大塚28丁目 大塚29丁目 大塚30丁目 大塚31丁目 大塚32丁目 大塚33丁目 大塚34丁目 大塚35丁目 大塚36丁目 大塚37丁目 大塚38丁目 大塚39丁目 大塚40丁目 大塚41丁目 大塚42丁目 大塚43丁目 大塚44丁目 大塚45丁目 大塚46丁目 大塚47丁目 大塚48丁目 大塚49丁目 大塚50丁目 大塚51丁目 大塚52丁目 大塚53丁目 大塚54丁目 大塚55丁目 大塚56丁目 大塚57丁目 大塚58丁目 大塚59丁目 大塚60丁目 大塚61丁目 大塚62丁目 大塚63丁目 大塚64丁目 大塚65丁目 大塚66丁目 大塚67丁目 大塚68丁目 大塚69丁目 大塚70丁目 大塚71丁目 大塚72丁目 大塚73丁目 大塚74丁目 大塚75丁目 大塚76丁目 大塚77丁目 大塚78丁目 大塚79丁目 大塚80丁目 大塚81丁目 大塚82丁目 大塚83丁目 大塚84丁目 大塚85丁目 大塚86丁目 大塚87丁目 大塚88丁目 大塚89丁目 大塚90丁目 大塚91丁目 大塚92丁目 大塚93丁目 大塚94丁目 大塚95丁目 大塚96丁目 大塚97丁目 大塚98丁目 大塚99丁目 大塚100丁目
--------	--	------	--	------	--	------	--